

土壌汚染情報公開台帳

(案件 No.12)

整理番号	102-12	調製年月日・契機	令和5年5月12日	・ 条例第116条第1項	
所在地	月島三丁目2901番1 (地番) 月島三丁目29番10号 (住居)				
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社堀口酸素工業所	面積	88.00 m <sup>2</sup> (汚染地)	88.00 m <sup>2</sup>	(調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更所要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和5年4月13日	鉛及びその化合物	含有量基準	溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社オオスミ
			含有量基準	溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準	溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準	溶出量基準・第二溶出量基準	



調査対象地の周辺の地図

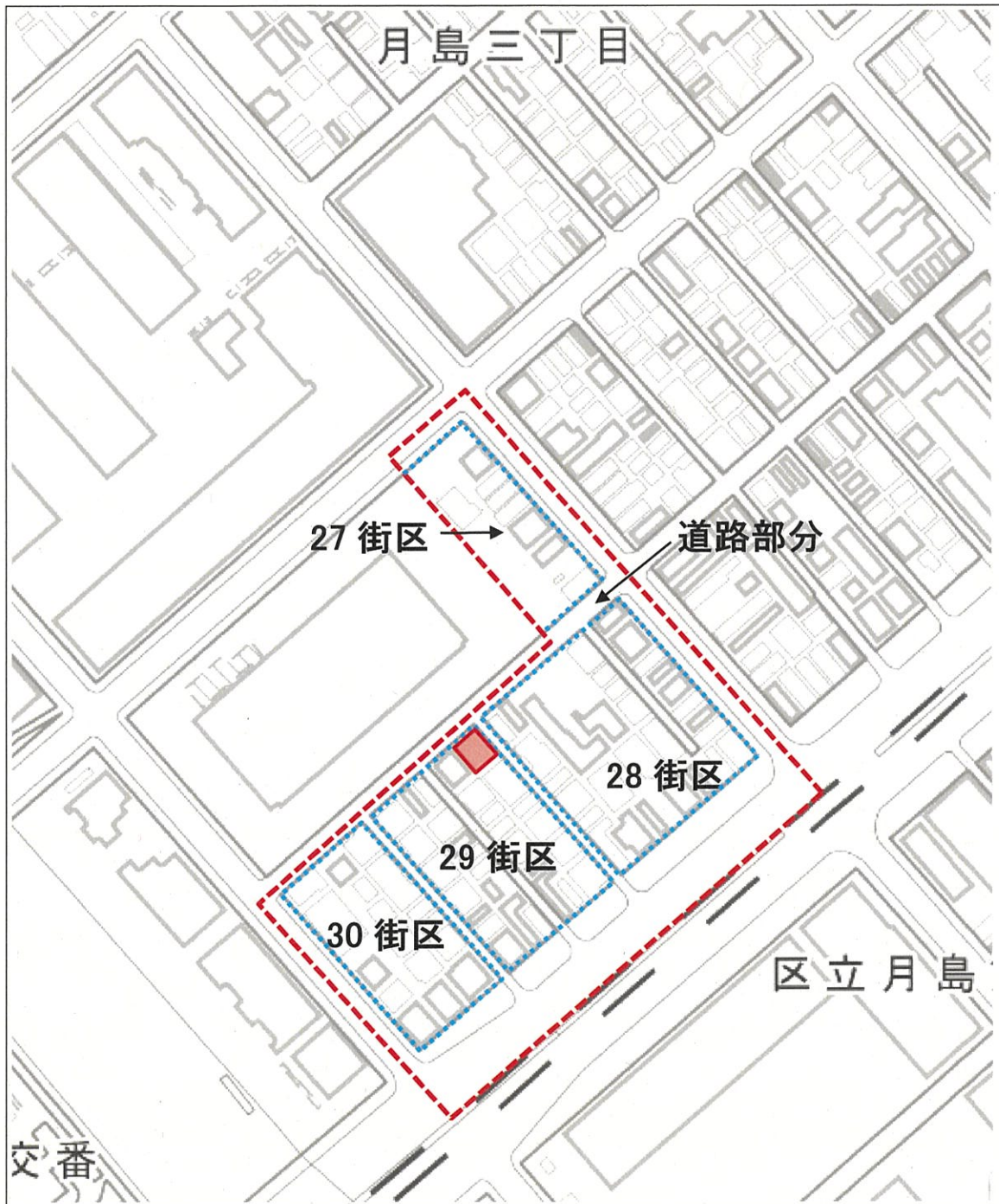




図 1-1 調査対象地案内図

凡例

-  : 再開発事業区域
-  : 調査対象地



地理院地図（電子国土Webより）

## 調査対象地の概要に関する資料

本調査は、有限会社堀口酸素工業所の廃止に伴い、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下、「条例という」）第116条に基づき実施する土壤汚染状況調査である。

なお、本調査対象地は、月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業業内の区域（以下、「再開発事業区域」と称す）となっている。同事業に係る形質変更に伴い、土壤汚染対策法（以下、「法」という）第4条及び条例第117条第2項に基づく土壤汚染状況調査が計画されている。参考資料として、これらの調査に基づく地歴調査に関する資料を添付し、有限会社堀口酸素工業所が立地する敷地の土地利用状況及び再開発事業区域内の指定作業場及び条例第116条に基づく土壤汚染状況調査の実施に該当する敷地についても整理した。

## 1. 調査概要

## 1-1. 調査件名

月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業に伴う土壤汚染調査業務

## 1-2. 調査対象地

本調査対象地（形質変更範囲）の位置は、図 1-1 及び地歴調査（公図）に示すとおりである。

所在地：東京都中央区月島三丁目 28-10 外（住居表示）  
東京都中央区月島三丁目 3001-1 外 140 筆（地番）

調査対象地：東京都中央区月島三丁目 29 番 10（住居表示）  
東京都中央区月島三丁目 2901 番 1（地番）

調査対象区域面積：88 m<sup>2</sup>

## 1-3. 調査機関

株式会社オオスミ

計量証明事業登録 神奈川県 濃度 第18号

土壤汚染対策法指定調査機関登録 2020-3-0008

神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町 20-17

電話：045-924-1050

## 1-4 調査項目及び数量

本調査の項目及び数量は、表 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 調査項目及び数量

事業所	調査項目	試料採取等対象物質	試料採取地点数 (分析検体数)	試料採取日 (分析期間)
(有)堀口酸素工業所	土壤溶出量 及び含有量調査	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	1地点（1検体）	令和4年10月6日 (令和4年10月6日 ～令和4年10月14日)

## 1-5. 調査実施日

調査実施日（試料採取日（分析期間））は、表 1-1 に示すとおりである。





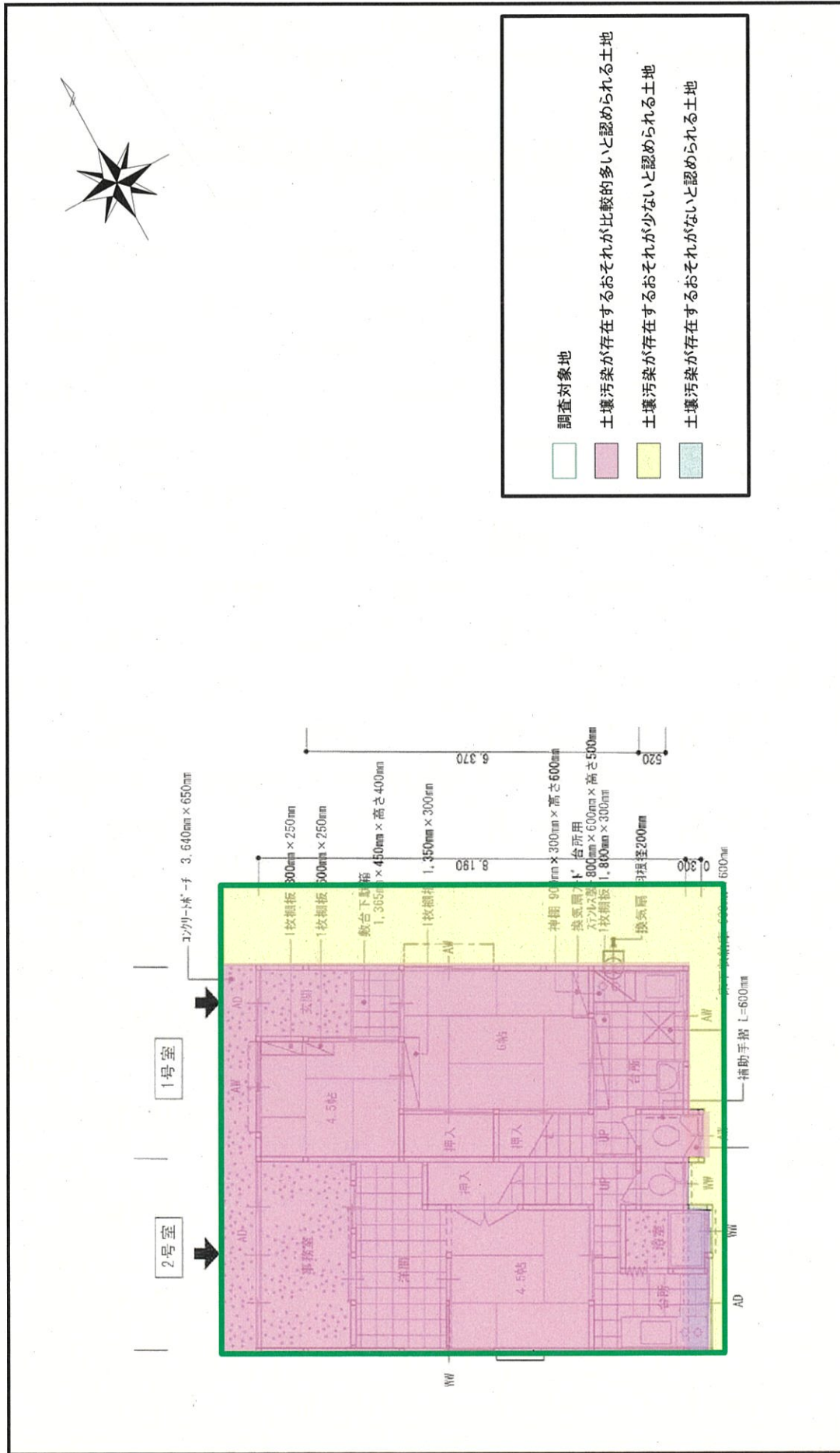
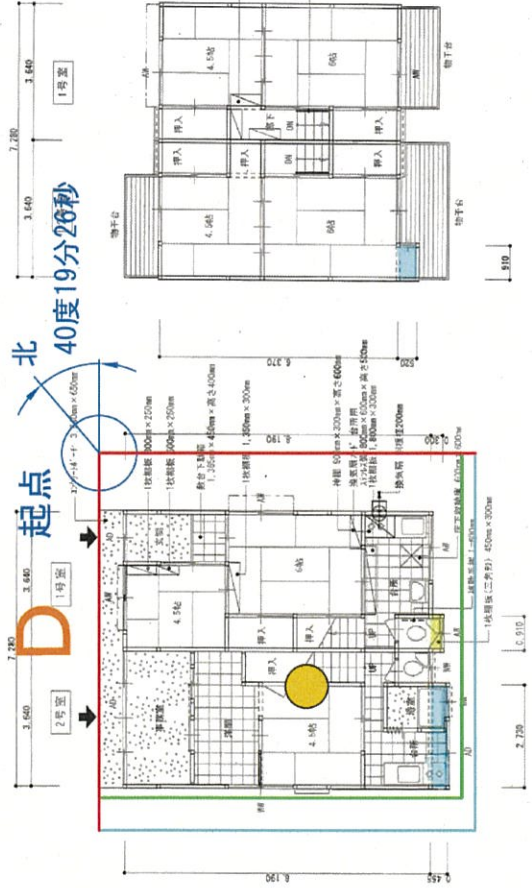


図 3-1 土壤汚染のおそれの区分 (南堀口酸素工業所)

試料採取地点の設定理由・移動理由  
 ・より汚染のおそれが多い場所へ移動  
 ・障害物回避のため移動



北  
 40度19分26秒  
 起点

- : 調査対象地
- : 試料採取地点 (土壌ガス調査)
- : 試料採取地点 (現地盤面 : 土壌溶出量及び含有量調査)
- : 試料採取地点 (排水配管下 : 土壌溶出量及び含有量調査)
- : 試料採取地点 (現地盤面兼排水配管下 : 土壌溶出量及び含有量調査)
- : 区画統合

D	1	2	3
	4	5	6
1	7	8	9

D1-5

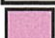
図 3-2 試料採取地点図 (有堀口酸素工業所)



c-1. 調査結果

表 3-2 調査結果表

試料採取等対象物質		汚染状態に関する基準	現地盤面
			D1-3
土壌 溶出量試験 mg/l	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003 未満
	六価クロム化合物	0.05 以下	0.005 未満
	シアン化合物	検出 されないこと	不検出 (0.1 未満)
	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.0005 未満
	アルキル水銀	検出 されないこと	不検出 (0.0005 未満)
	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001
	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001 未満
	砒素及びその化合物	0.01 以下	0.003
	ふっ素及びその化合物	0.8 以下	0.79
	ほう素及びその化合物	1 以下	0.5
土壌 含有量試験 mg/kg	カドミウム及びその化合物	45 以下	1 未満
	六価クロム化合物	250 以下	5 未満
	シアン化合物	50 以下	1 未満
	水銀及びその化合物	15 以下	0.5 未満
	セレン及びその化合物	150 以下	1 未満
	鉛及びその化合物	150 以下	350
	砒素及びその化合物	150 以下	5
	ふっ素及びその化合物	4,000 以下	100 未満
	ほう素及びその化合物	4,000 以下	50 未満

 : 基準不適合を表す。





## 深度方向の調査に関する資料

## 1. 調査概要

## 1-1. 調査件名

月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業に伴う土壌汚染詳細調査業務

## 1-2. 調査機関

株式会社オオスミ

計量証明事業登録 神奈川県 濃度 第18号

土壌汚染対策法指定調査機関登録 2020-3-0008

神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町 20-17

電話：045-924-1050

## 1-3 調査項目及び数量

本調査の項目及び数量は、表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1 調査項目及び数量

調査項目	試料採取等対象物質	試料採取等区画	試料採取地点 分析検体数	試料採取日 (分析期間)
土壌 含有量調査	鉛及びその化合物	D1-3	・試料採取地点数 1 地点 ・分析検体数 4 検体	令和 4 年 12 月 11 日 (令和 4 年 12 月 11 日 ～令和 4 年 12 月 22 日)

## 1-4. 調査実施日

調査実施日（試料採取日(分析期間)）は、表 6-1 に示すとおりである。

2. 詳細調査

2-1. 試料採取地点

詳細調査における試料採取地点は、鉛及びその化合物による基準不適合が確認された1区画に設定した。

試料採取地点は、図 6-1 に示すとおりである。





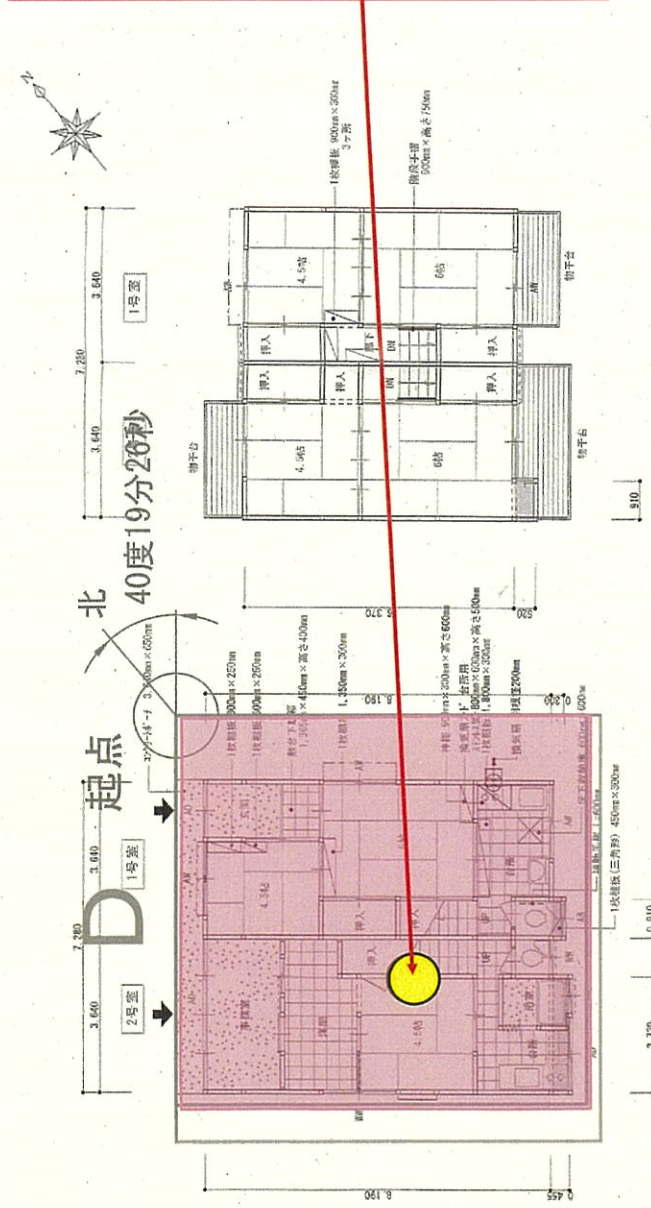
2-2. 調査結果

表 6-2 調査結果表

深度			D1-3
			土壌含有量試験 mg/kg
KBM (H) (m)	現地盤面 (GL m)	基準面 (m)	鉛及びその化合物
0.251m ～ -0.249m	-0.37m ～ -0.87m	表層	350
-0.749m	-1.37m	-1.0m	540
-1.249m	-1.87m	-1.5m	12
-1.749m	-2.37m	-2.0m	8
-2.749m	-3.37m	-3.0m	8
汚染状態に関する基準			150 以下
第二溶出量基準			
基準不適合土壌の深さ			1.5m
地下水試験			
地下水基準			

 : 基準不適合を表す。

深度		D1-3	
KBM (H) (m)	現地盤面 (Gl. m)	基準面 (m)	土壌含有量試験 mg/kg 鉛及びその化合物
0.251m ~ -0.249m	-0.87m ~ -0.95m	表層	350
-0.749m	-1.37m	-1.0m	540
-1.249m	-1.87m	-1.5m	12
-1.749m	-2.37m	-2.0m	8
-2.749m	-3.37m	-3.0m	8
汚染状態に関する基準			150以下
基準不適合土壌の深さ			1.5m



1 階

2 階

- : 調査対象地
- : 試料採取地点 (土壌ガス調査)
- : 試料採取地点 (現地盤面 : 土壌溶出量及び含有量調査)
- : 試料採取地点 (排水配管下 : 土壌溶出量及び含有量調査)
- : 試料採取地点 (現地盤面兼排水配管下 : 土壌溶出量及び含有量調査)
- : 区画統合
- : 試料採取地点
- : 基準不適合区画

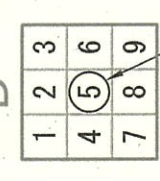


図 6-2 調査結果総括図 (梅堀口酸素工業所)